

《実務基礎講座 第121回》 「税制改正&労務問題」

令和8年度税制改正大綱の改正内容をいち早く解説いたします。

又、労務問題で話題の内容もお伝えします。

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

令和8年度税制改正の大綱の概要（令和7年12月26日閣議決定）（前文）

物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設するほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げる。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置を創設するほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等を行う。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等を行う。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等を行う。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等を行う。

記

日 時：令和8年2月18日（水）

時 間：14:00～16:00（2時間）

16:00～17:00 個別相談可

場 所：大阪市北区梅田2-1-18富士ビル4F

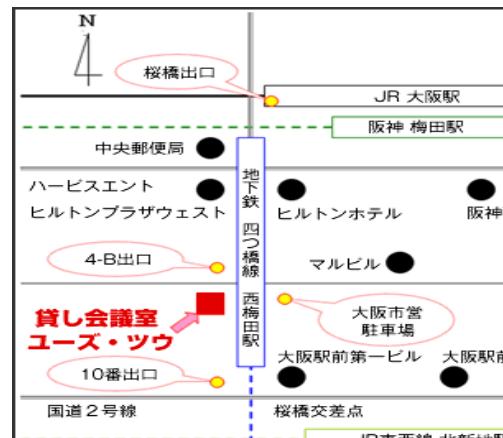
貸会議室ユーズ・ツウ **06(6345)1325**
(地下鉄西梅田駅4-B出口上がってすぐ)

JR大阪駅桜橋口より徒歩5分)

対 象：総務・経理部門のご担当者さま

定 員：20名

参加費：2,000円



☆3月18日(水)は、第122回「会社の決算」(仮)の予定です。

3月決算期を直前に控え、会社の決算手続きについて整理するとともに、今のうちに処理しておくべき事項について確認していきます。税務上のポイントもふまえ、申告時に損金処理するために必要なことや備えるべき書類について解説するとともに、この決算における改正点の確認も行います。

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

※弊社開催セミナーの一覧はこちらから ⇒ <http://exxit.co.jp/seminar/>

FAX: 06-6343-2977 (エクジット株式会社 行)

<u>参加テーマ</u>	(<input type="checkbox"/>) 第121回 税制改正&労務問題 (<input type="checkbox"/>) 第122回 会社の決算(仮) ※ 参加ご希望のテーマに○印をご記入ください		
会社名		TEL	
所在地	〒	FAX	
ふりがな 参加者氏名		部署	
E-mail		役職	

※なお、本お申込みにおいてご記入いただきました情報は、当社からの各種連絡・情報提供のために利用させていただく場合があります。ご了解の上、ご記入下さい。